PRESS RELEASE　一関市

令和８年 10 月 26 日

午後３時 30 分

一関市総合体育館の男子トイレで便器に異物が入れられる被害がありました

１　被害の状況

⑴　被害のあった場所　　一関市総合体育館　※市が指定管理している施設
（一関市狐禅寺字石ノ瀬 25 番地３　0191-31-3111）

⑵　被害の判明した日　　10 月 25 日（日）

⑶　被害内容　　体育館１階メインアリーナ入口脇の男子トイレの大便器１カ所にトイレットペーパーを入れられる被害

２　対応の状況

・　10 月 25 日（日）に、指定管理者である一般社団法人一関市スポーツ協会が一関警察署へ被害届を提出した
・　一関市総合体育館職員による施設内巡回を強化した
・　市内のスポーツ施設の指定管理者に指定管理施設全般の巡回強化を依頼した

３　その他

一関市総合体育館では、本年７月 12 日（日）にもトイレットペーパーやハンドウオッシュの容器を大便器に入れられた被害があり、その際も一関警察署に被害届を提出しています。

問い合わせ先
〒021-8501　岩手県一関市竹山町７番２号
まちづくり推進部スポーツ振興課 課長 平石／課長補佐 小野寺
電話:(0191)21－8823（ﾀﾞｲﾔﾙｲﾝ）
FAX：(0191)23－4850
メールアドレス：sport@city.ichinoseki.iwate.jp